

事務連絡  
令和5年4月4日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

第10次粉じん障害防止総合対策の推進について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省ではこれまで9次にわたり、粉じん障害防止総合対策を推進してきたところですが、別添のとおり、引き続き、第10次粉じん障害防止対策を推進していく旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し周知いただきますとともに、「粉じん障害を防止するための事業者が重点的に講ずべき措置」の実施についてもよろしくお願い申し上げます。

以上

(労働部 又木)